

全国不動産文化財データベース

伊東太作
奈良国立文化財研究所

全国規模の遺跡、史跡、名勝、天然記念物、歴史的建造物などいわゆる不動産文化財のデータベース作成およびコンピュータによる全国ネットワークを望む声が聞かれてから久しい。しかし、その数の龐大さ、データの多様性、予想される多額の費用などの点から、今までその着手が見送られてきた。しかし、全国30万ヶ所といわれる遺跡、年間2千冊を超える発掘報告書の数からしても、全国規模のデータベースを構築して、文化財保護行政、研究者に資することは急を要する事態となっている。ただ、これは1機関が行なえる仕事の量をはるかに超えている。都道府県、市町村単位でデータをまとめ、持ち寄って大きなデータベースにしてゆくより無いと思われるが、ここで問題となるのが、データファイルの規格性である。全国で共通する項目を話し合いの上策定し、統一規格のデータシートを作成してデータ入力しようというのが、この企画の狙いである。

Data-base system for cultural heritage in Japan
Taisaku Itoh
Nara National Cultural Properties
Research Institute

It has been long since the demand was raised for a data-base for historical monuments, sites, building and natural monuments, and nation wide net work of computer data retrieval system.

We have not started the actual built-up of such a system until now because of the great expence estimated and vast quantity and diversity of data involved.

The construction of the system is urgently needed to support the researchers and scholars as well as policy makers for the cultural property protection for there are more than 3 hundred thousand historical sites in this country, and more than 2 thousand excavation reports are published within a year. But the task is too much for any one institute of the government to carry out.

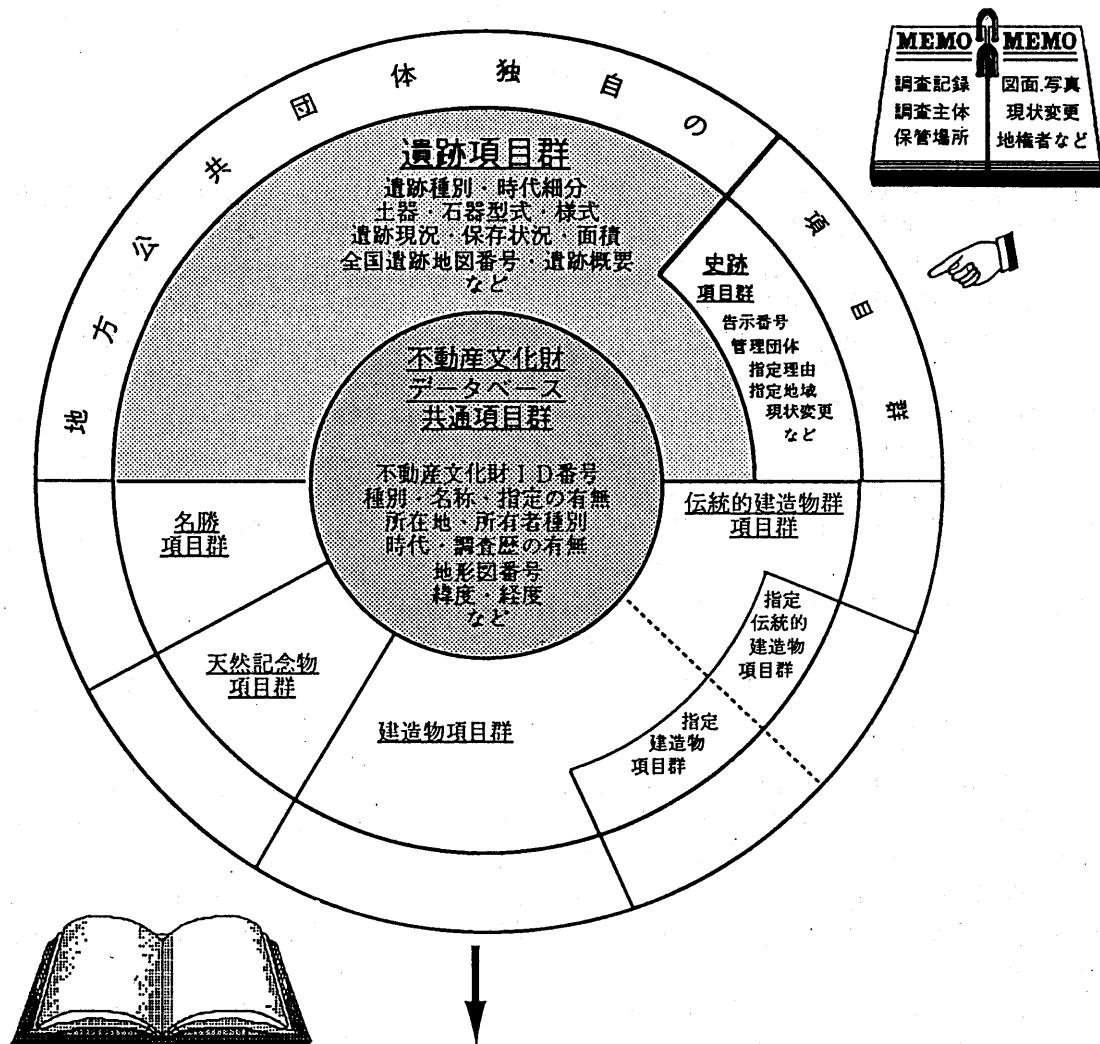
The only practical way is for each village, town, city and prefecture to compile its own data in a sub-data-base by putting them into one.

And we need a standardized data file.

The aim of this project is to prepare the standardized data-sheet by providing a forum in which all those who are concerned with such a data-base system to exchange their view.

1. 不動産文化財データベースの構造

独自の項目例



不動産文化財文献情報データベース
(共通項目群) 単行本書名、発行機関、発行年、編著者、論文名など

地方公共団体独自の項目群

文献の有無、図書番号、所蔵機関名など

(網かけ部分：今回の討議対象)

1. 全国不動産文化財データベースの対象

文化財と総称されるものの内、遺跡、建造物、名勝、天然記念物など土地に密着した文化財を不動産文化財と称する。その数は、遺跡が約30万件、その他を併せると約50万件と推定されている。これが、このデータベースの対象とするデータ群である。

2. 不動産文化財データベースの構造

2-1. 共通項目群

さまざまな形の不動産文化財であるが、そのデータの中に、共通する項目がある。所在地（緯度・経度）、時代、文化財として国あるいは都道府県、市町村などが指定しているかどうか、過去に調査したことがあるか、その際の報告書、あるいはそれに関する論文の有無などである。これにIDを付し、名称、所有者などを付記して不動産文化財データベースの共通項目とする。ただし、一つの区域の中に、史跡・名勝・天然記念物があり、さらには重要文化財に指定された建造物もあるという場合がある。これらを1個のID番号で処理するというのは難しい。各種別ごとに異なったIDを付し、それぞれの項目群にリンクしてゆくという構造である。

2-2. それぞれの項目群

共通項目群の下に、それぞれの項目群をおく。遺跡、建造物はさらに、指定物件の項目群を包括する。

ここでは遺跡項目群の各項目を見てみよう。

時代・遺跡種別

ここでは、表のように時代を縦軸に、遺跡の種別を横軸にとったマトリックスコード表によりコード入力する。一見複雑なようであるが、時代をまたがる複合遺跡の場合混乱を避けるには他に方法を考え付かない。たとえば、時代と遺跡の種別を別個に入力した場合、縄文時代の寺跡という検索結果がありうる。このように極端な場合は、その都度判断できるが、縄文時代の集落跡に、弥生時代の墓地が重なった遺跡の場合問題となろう。このコード表に基づいて入力すれば、この混乱は避けられる。ただし、やはり複雑であり、ある程度の誤入力は覚悟しなければならないだろう。

立地・現況・保存状況

できるだ最小限度にとどめた。地方自治体が、このデータベースを、遺跡管理に使用する場合、当然これでは不十分である。管理上必要なデータは、後述するが、この項目群の下におく地方自治体独自の項目群に詳細なデータを持てばよい。

遺跡概要

ここでは、出土遺物、遺構、発掘歴、開発歴、その他の重要事項について記入する。この項目群が、このデータベースの最大の難所の一つである。それ以外の項目は、アルバイトにもある程度は判断して記入入力できるが、ここは、調査員にしか記入できない。ただ、いさか乱暴な計算ではあるが、全国の市町村数の概数を3000として、30万遺跡を割れば1市町村100件となる。のちのちの有効利用を考えれば、努力して出来ない数字ではない。

3. 不動産文化財文献情報データベース

この文献データベースは、あくまでも不動産データベースに付随する文献データベースであり、いわゆる図書管理上のものではない。文献1点ずつが不動産文化財IDを伴っており、そのIDで検索する。もちろん、各項目の1字検索も可能であるが、ここでは、いわゆる図書検索の機能は無い。ただ、各機関では、図書検索にも使用したいという要望が出てこよう。受入年月日、受入番号、図書番号、排架場所など、図書台帳的な項目は、さらにそのしたに設けた地方自治体独自の項目群に盛り込むこととする。

3-1. 文献情報データベースの構造

不動産文化財に関する文献を以下の3種に分類する。

- A. 1冊の報告書に不動産文化財1件が報告されているもの。
- B. 1冊の報告書に複数の不動産文化財が報告されているもの。
- C. 雑誌・紀要などに報告記載されているもの。

4. 指定不動産文化財項目群

史跡、重要文化財建造物、指定名勝、天然記念物など、国や都道府県、市町村が指定した不動産文化財には、上記の項目に加えて、指定年月日、管理団体、土地1筆ごとの所有者名、地番地目、指定境界杭の座標値など指定管理上の項目が加わる。さらに土地買収の状況や、不法発掘の記録など、公表することの出来ないデータもある。これらを、指定の項目群におく。地方自治体項目群と同様に、ここは特定の人（機関）のみがアクセスを許される。

5. データ作成

先にも述べたように、このデータ地方自治体（市町村）単位で作成する。それを県がまとめ、センターに送る。データを提供した自治体は、全国のデータを使用することができる事となる。

中には、データ作成に対応できない市町村もある。その場合、県がデータ作成を肩

代わりする必要が生じよう。いずれにせよ、センターは、データベース構築に際して、かなりの労力を費やさねばならないことは確実である。

6. データ量

データシートの各項目が全て制限字数いっぱいに記入されたとして、文献も含め、1件あたりおよそテキスト部分だけで4KBである。これに50万件を乗ずると2GBという数字になる。ただし、制限字数いっぱいに記入される例はわずかであろうから、1GBほどを予想しておけば良いだろう。

7. データベースの利用

このデータベースは、データを提供したものは誰でも使用することができる。直接データ作成に関わらなかった研究者も、申請し、承認されることで使用することができることだろう。方法としては、次のようなことが考えられる。

1. 全国オンライン

これは、理想ではあるが費用の点で先のこととなりそうである。努力目標としておきたい。

2. 都道府県、政令指定都市、国立博物館・研究所間オンライン

60ヶ所のオンラインは不可能ではない。文部省の予算要求も当面はこの辺に目標を置いている。

3. CD-ROM配布

集結したデータをCD-ROM化して実費で配布する。1枚に収録できない場合は、東日本版、西日本版などのように地域で分ける方法もある。当然何年かおきに改訂版をプレスしなければならない。

8. データ更新

1年間の遺跡の発掘調査は2万件を超える。刻々と新しいデータが発生するわけで、これに対処する必要がある。データ入力時と同様、市町村で追加訂正したものを、センターがまとめ月単位などでアップデートすることになろうか。

9. ダウンロード

このデータベースは、全国規模を念頭におき、全ての不動産文化財を網羅することを第1義としている。したがって個々について、研究者の意見の相違や見解の違いなどは考慮していない。また、市町村単位では、ここでとりあげた項目では不十分であろう。したがって、筆者の個人的な意見では、このデータベースに限って自由にダウンロードできるようにしたい。そのうえで個人の興味のある部分や、機関が必要とする部分を抜

き出し、肉付けすることによって、その個人や機関にとって使いやすい利用価値の高いデータベースとなろう。

10. 問題点

1. 経費

このデータベース作成にかかる経費は、ハードウェアを除いて、データシート作成、パンチの費用を1件あたり1,500円とすると7億5千万円ほどになる。しかし、先の計算式を用いると、1市町村あたり25万円平均となり不可能な数字ではない。

2. データ入力

市町村が抱える文化財担当者、社会教育課職員の数は決して潤沢ではない。煩雑な作業が増えることになる。市町村の行政指導の立場にある人を説得し、データ入力作業が順当に運ぶ様、はたらきかける必要があろう。

また、自治体の能力の違いから地方によってデータの精粗が出ることも予想される。このむらをなくし精度の高いデータベースにする必要があろう。

3. センターの問題

このデータベースが動き出し公開の運びになれば、センターにはかなりの仕事量が要求されることが予想される。定員増が望み薄の昨今、これにどう対処すべきか、大きな問題である。

4. データの利用

先に述べたことと重複するが、データを提供した人がただちにこのデータベースを利用できる体制であることが、このデータベースを潤滑に運営できるかどうかの鍵を握っている。「お上にデータを提供したけれど、お上が握っているだけだ。」という批判をよく耳にする。

時代・遺跡分類別（2010）コード表

遺跡種別 時代	居 住 集 落				生 产 關 連				墓 墓 ・ 祭 祀				そ の 他								
	集落	洞穴	貝塚	宮都	官衙	城館	交通	窯	田畠	製塙	製鉄	その他	墓	古墳	横穴	祭祀	経塚	社寺	集石	散布地	その他
旧 石 器	1001	1002	1003				1007					1012	1013			1016			1019	1020	1021
縄 文	2001	2002	2003				2007			2010		2012	2013			2016			2019	2020	2021
弥 生	3001	3002	3003				3007	3009	3010	3012	3013	3014		3016			3019	3020	3021		
古 墳	4001	4002	4003				4007	4008	4009	4010	4011	4012	4013	4014	4015	4016		4019	4020	4021	
古 飛鳥白鳳	5001	5002	5003	5004	5005	5006	5007	5008	5009	5010	5011	5012	5013	5014	5015	5016	5017	5018	5019	5020	5021
古 奈 良	5101	5102	5103	5104	5105	5106	5107	5108	5109	5110	5111	5112	5113	5114	5115	5116	5117	5118	5119	5120	5121
代 平 安	5201	5202	5203	5204	5205	5206	5207	5208	5209	5210	5211	5212	5213			5216	5217	5218	5219	5220	5221
代 細分不明	5901	5902	5903	5904	5905	5906	5907	5908	5909	5910	5911	5912	5913			5916	5917	5918	5919	5920	5921
鎌 倉	6001	6002	6003	6004	6005	6006	6007	6008	6009	6010	6011	6012	6013			6016	6017	6018	6019	6020	6021
中 南 北 朝	6101	6102	6103	6104	6105	6106	6107	6108	6109	6110	6111	6112	6113			6116	6117	6118	6119	6120	6121
室 町	6201	6202	6203	6204	6205	6206	6207	6208	6209	6210	6211	6212	6213			6216	6217	6218	6219	6220	6221
世 繩 国	6301	6302	6303	6304	6305	6306	6307	6308	6309	6310	6311	6312	6313			6316	6317	6318	6319	6320	6321
世 細分不明	6901	6902	6903	6904	6905	6906	6907	6908	6909	6910	6911	6912	6913			6916	6917	6918	6919	6920	6921
近 安土桃山	7001	7002	7003	7004	7005	7006	7007	7008	7009	7010	7011	7012	7013			7016	7017	7018	7019	7020	7021
江 戸	7101	7102	7103	7104	7105	7106	7107	7108	7109	7110	7111	7112	7113			7116	7117	7118	7119	7120	7121
江 戸 細分不明	7901	7902	7903	7904	7905	7906	7907	7908	7909	7910	7911	7912	7913			7916	7917	7918	7919	7920	7921
明 治	8001	8002	8003	8004	8005	8006	8007	8008	8009	8010	8011	8012	8013			8016	8017	8018	8019	8020	8021
不 明	9001	9002	9003	9004	9005	9006	9007	9008	9009	9010	9011	9012	9013	9014	9015	9016	9017	9018	9019	9020	9021

不動産文化財データベース データシート

不動産文化財 ID番号	1000				市町村別不動産文化財 ID番号	1010			
不動産文化財種別	1020	1. 遺跡	2. 名勝	3. 天然記念物	4. 建造物	5. 伝統的建造物群	9. その他		
名 称	漢字	1030							
	ひらかな	1035							
	漢字	1030							
	ひらかな	1035							
所 在 地	漢字	1030							
	ひらかな	1035							
	市町村コード	1050							
	郡市区町村大字	1055							
地	市町村コード	1050							
	郡市区町村大字	1055							
	市町村コード	1050							
	郡市区町村大字	1055							
境界不動産文化財ID番号	1060								
所有者種別(3以内に○)	1100	1. 国	2. 県	3. 市町村	4. 寺院	5. 神社	6. 法人	7. 個人	9. その他
主たる時代	1200						指定区分	1300	
調査・発掘の有無	1400	0. なし	1. あり				文献の有無	1500	0. なし 1. あり
2万5千分の1地形図番号	1600								
緯度	1601		経度	1602					
時代・遺跡種別	2010								
立地(3以内に○)	2020	1. 山地	2. 丘陵	3. 台地	4. 扇状地	5. 低地平地	6. 水底	7. 島嶼	
現況(3以内に○)	2030	1. 市街地・集落	2. 道路	3. 墓地	4. 耕作地	5. 山林・原野	6. 河川	9. その他	
保存状況	2040	1. 保存	2. 不良	3. 消滅	4. 不明	9. その他			
面積	2050			全国遺跡地図番号	2060		群集遺跡 ID番号	2070	
遺 跡 概 要	主要な遺構	2100							
	主要な遺物	2110							
	主要な発掘	2120							
	主要な開発	2130							
	その他の	2140							